

令和元年 12 月 10 日

一般財団法人 西日本グリーン研究所

「公益目的支出計画」実施完了のご報告

当研究所は、公益法人制度改革に伴い、理事会、総会決議を経て平成 24 年 7 月 11 日付で一般財団法人への移行を申請し、福岡県知事の認可を受け、平成 25 年 4 月 1 日に一般財団法人へ移行しました。

なお、一般財団法人移行時の公益目的財産額については、公益目的事業の支出によって零とすることとなっており、当法人は 6 年で零となる「公益目的支出計画」を提出しました。

この度「公益目的支出」は、計画通り 6 ヶ年にて完了しましたので、令和元年 6 月 25 日に「公益目的支出計画実施報告書」を提出、審査を受け、令和元年 12 月 3 日付けで福岡県知事より「公益目的支出計画の実施完了確認書」(1 経技第 1681 号)を受領しました。

これにより一般財団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、ご報告いたします。

以 上

1 経技第 1 6 8 1 号
令和元年 1 2 月 3 日

一般財団法人 西日本グリーン研究所
代表理事 水田 芳夫 様

福岡県知事 小川 洋



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和元年 1 2 月 3 日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 0 号）第 1 2 4 条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 平成 3 1 年 3 月 3 1 日